

2014年7月9日

ユーザー各位

福井コンピュータアーキテクト株式会社  
福井コンピュータスマート株式会社

## 基準法一部改正（7月1日施行）に伴う確認申請書等の様式変更への対応について

いつも弊社製品をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
法改正（7月1日施行）に伴う確認申請書等の様式変更に関しまして、弊社製品の対応についてお知らせいたします。

### 記

#### 様式変更について

建築基準法の一部改正(2014年6月4日公布)が、7月1日に施行されました。

この改正に伴い、「確認申請書(建築物)」、「建築計画概要書」、及び「計画変更確認申請書(建築物)」の様式の一部が変更となります。

#### 対象プログラム

- ARCHITRENED Z Ver7 Ver8.3 Ver9.1
- TREND Pilot Ver6.4

#### 対応について

弊社の TREND Pilot 及び ARCHITRENED Z の新様式への更新は、7月16日公開予定の FC コンシエールジュのアップデートサイトにてご提供を開始いたします。

新様式への更新は、TREND Pilot は新様式確認申請対応版のダウンロード、ARCHITRENED Z は確認申請書テンプレート更新ツールのダウンロードによる対応とさせていただきます。プログラム自動更新では更新されませんのであらかじめご了承ください。

以上